文化財協会報

第214号

目　次

重要文化財　男木島灯台・旧吏員退息所・旧第一物置 ……1
文化財保護協会を語る⑩ ……2−3
わが町の文化財【第46回】 ……4
　三豊支部 −秋山家文書と本門寺文書−
支部だより　観音寺支部 ……5
調査研究事業報告（観音寺支部） ……6
　郷土の発酵食品〜室本麹を中心に〜
大正９年の文化財探訪 −上原準一ノートの紹介− ……7
こんな文化財調査をやってきた　香川縣祭事習俗調査報告 ……8

重要文化財　男木島灯台・旧吏員退息所・旧第一物置　一基二棟
令和８年１月15日指定

瀬戸内海は、国内の船だけではなく、外国籍の船も行き交う重要な国際航路として機能し続けている。こうした船が昼夜安全に航行するためには、航路という目には見えない海の道を照らし出す光の道が必要不可欠であった。その光の道を生み出しているのが灯台である。明治時代以降、急激に海外へ開いた我国では、国際的な水準へ追い付くため、各航路の要衝に洋式灯台を次々と建設していった。その代表的な灯台の一つに、瀬戸大橋が架かる与島に隣接する鍋島に明治５年に建設された鍋島灯台（重要文化財（令和４年指定））を挙げることができる。

日清戦争後の海運助成政策の推進により、増加した海上交通に対応して、明治後期から灯台建設が進捗する中、逓信省航路標識管理所の関与のもと、要衝の一つであった男木島の北端に灯台が建設されることとなった。この男木島灯台は、明治28年５月に起工し、同年12月に竣工しており、僅か８ヶ月間の工事であった。この工事には多くの地元石工が関与し、石材の産出地に相応しい高い技術力で建設を支えた。灯台に用いられている石材は、地元産とみられる良質な花崗岩で、灯塔内部の石造螺旋階段や、平滑に仕上げられた外壁は、厳しい海辺の環境にも耐え、当時と変わらない美しい景観を形成している。

全国には、いくつも石造の灯台は現存しているものの、視認性を高める等の目的もあり、外壁等が建設後に塗装されてきた歴史を持つ。しかし、この灯台は、自然石の風合いを活かした無塗装の美灯台として維持されてきた。こうした無塗装の灯台は、男木島灯台も含め全国に３基しか現存しておらず、意匠上重要な価値と言える。

また、灯台を常時機能させ続けるためには、灯台守と呼ばれた吏員の存在が必要であった。この吏員の住居にあたる旧吏員退息所や様々な物資を保管していた旧第一物置も灯台に合わせて建設されたが、これら関連施設も良好な状態で現存していることも歴史的に重要な価値を持つことから、関連施設もあわせて重要文化財に指定されている。

指定基準：意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

（香川県教育委員会　石田真弥）



男木島灯台・旧吏員退息所・旧第一物置

こんな文化財調査をやってきた

香川縣民俗調査會『香川縣祭事習俗調査報告』

『香川縣祭事習俗調査報告』は昭和25年度香川県祭事習俗調査事業の成果として刊行された報告書である。調査を担ったのは、昭和24年に規程が制定された香川縣民俗調査會であり、武田明、川野正雄、細川敏太郎、市原輝士、田中義正、大西善明、和気周一らが香川県教育委員会から委嘱され、県内各地の民俗調査に従事した。調査員の多くは昭和13年に結成された讃岐民俗研究会の中心メンバーであり、在野の民俗学者によって戦前から培われた研究蓄積が、戦後の県事業へ継承されたことになる。

本書には、柳田國男による田の神に関する巻頭文をはじめ、小豆島池田の亀山八幡宮秋祭り、前田八幡秋祭りの野棚行事、吉原村の鍬初め、船越八幡神社の秋祭り、粟島のモモテなど、県内各地の祭礼・年中行事に関する詳細な調査報告が収録されている。

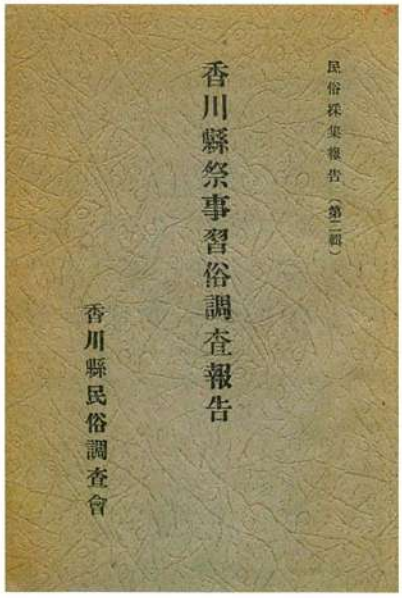
その資料的価値は極めて高い。船越八幡神社の秋祭りは、香田地区が中心的な役割を担うが、昭和16年の詫間海軍航空隊建設によって住民の多くが移転した香田地区について、それ以前の祭礼の様相が聞き取りにより詳細に記録されている。さらに、現在では廃絶した前田八幡の野棚行事の具体像を伝える数少ない記録でもある。

なお、本事業に先立つ昭和24年度には、香川県庁で民俗学講演会が開催され、あわせて高見島・佐柳島民俗調査が行われ、『高見・佐柳島民俗調査報告』が刊行されている。その巻頭では、当時の久保田英一県教育長が、祖先の生活を偲ぶ良き伝統や美しい伝承が、戦後の急速な社会の変化の中で失われつつあることが社会教育委員の間で問題となり、その実態を調査・記録する必要性から事業が企画された経緯を述べている。高見・佐柳島調査では、県下の教員約60名が共同調査員として参加しており、この一連の事業は、学術調査・記録事業にとどまらず、教員を巻き込んだ社会教育実践としての性格を有していた点も注目される。

一方、この調査が行われた時期は、文化財保護法の制定直前でもあった。昭和25年の文化財保護法制定を受け、翌26年には香川縣民俗調査會規程は廃止された。このように、本事業は、現在に至る文化財保護行政の前史にあたる事業でもあった。

文化財保護法制定前夜に実施された本調査は、全国的にも先駆的な民俗調査事業であると同時に、教員を巻き込みながら郷土を学ぶ社会教育の実践でもあった。その意味で、本書は戦後の香川県における文化財保護行政と社会教育の出発点を物語る資料の一つと位置付けることができる。本書は香川県立図書館で閲覧できるため、ぜひ手に取っていただきたい。

（香川県教育委員会　佐々木涼成）



令和8年9月21日発行　香川県文化財保護協会
（香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課内）
〒760-8582 高松市天神前6番1号
TEL：087-832-3786　FAX：087-831-1912
E-mail：shogaigakushu@pref.kagawa.lg.jp
印刷：株式会社 太陽社